

次の領収証及び原符は、無効とします。

平成16年10月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

- 1 種類 京都市水道料金等の領収証等に関する規程第2条に規定する領収証
用紙（様式第3号）
水道料金、予納金及び下水道使用料以外の収入金の領収証
- 2 番号 領収証 KA51051からKA51055まで
原符 KA51051からKA51055まで
- 3 交付年月日 平成16年7月27日

（上下水道局総務部営業課）